

近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成21年10月21日
	14時00分

件名	<p>・一般競争入札公告について</p> <p>「京都第二外環状道路西山トンネル灰方工区工事」</p> <p>「大和御所道路観音寺高架橋観音寺町PC上部工事」</p> <p>「丹波綾部道路才原高架橋鋼上部工事」</p> <p>「丹波綾部道路丹波第一・第二トンネル工事」</p>
----	--

取り扱い	新聞：平成21年10月23日以降
------	------------------

配布場所	大手前記者クラブ
------	----------

問い合わせ先	<p>近畿地方整備局 総務部 契約課長補佐 田中 信久 TEL 06(6942)1141(代表)内線 2514 TEL 06(6941)8461(直通)</p> <p>近畿地方整備局 道路部 道路工事課長補佐 中島 廣長 TEL 06(6942)1141(代表)内線 4355 TEL 06(4794)2261(直通)</p>
--------	---

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月23日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 上総 周平

◎調達機関番号 020      ◎所在地番号27

○第1号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号41
- (2) 工事名 京都第二外環状道路西山トンネル  
灰方工区工事（電子入札対象案件）
- (3) 工事場所 （自）京都府長岡京市井ノ内地  
先（至）京都府京都市西京区大原野灰方町地  
先
- (4) 工事延長 L= 952m 道路トンネル（N A  
T M）（2車線）L=1,203m、（上り）（代表  
内空断面積68.8m<sup>2</sup>）L=603m、（下り）（代表  
内空断面積68.6m<sup>2</sup>）L=600m、坑門工1式、  
盛土 4,970m<sup>3</sup>、切土43,040m<sup>3</sup>
- (5) 工期 平成24年 7月31日まで。

(6) 使用する主要な資機材

コンクリート 19,048m<sup>3</sup>、鉄筋 636 t、鋼材 858 t

(7) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。

(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9) 本工事は、資料の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の

承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記（2）の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200

点以上であること。)

(4) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 平成6年度以降に元請として完成・引渡し完了した下記(a)の要件を満たす工事（以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(a) 道路トンネル（NATM工法による。）

で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が60m<sup>2</sup>以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が1,100m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、2契約以上の工事でも可。

ただし、経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）にあつては、構成員のうち

の1社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員もそれぞれ平成6年度以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。
  - (a) 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
  - (b) 平成6年度以降に元請として完成・引渡し完了した上記(5)の要件を満たす同種工事の経験を有する者であること（共同

企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

(c) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(d) 経常JVにあつては、構成員のうちの1社が上記 (a) から (c) までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、上記 (b) の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から工

事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 総合評価に関する事項

- (1) 入札に関する事項
  - (a) 「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下の

とおりである。

(ア) 道路トンネルについての、強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

- ・品質管理（材料、試験等）
- ・出来形管理（計測等）
- ・施工方法（工法、機械器具等）（下記の施工方法を除く部分）
- ・施工方法（坑口部）

(イ) 自由提案

- ・上記（ア）の評価の着目点以外の提案（3提案以内）

(ウ) 施工現場内及び周辺的环境対策の提案

- ・騒音・振動対策
- ・粉塵対策
- ・主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫
- ・主たる工種の主要建設機械に関するCO<sub>2</sub>排出量削減を含む環境対策の工夫

(b) 「施工体制」についての評価項目は以下

のとおりである。

(ア) 施工体制確保の確実性

(イ) 品質確保の実効性

(c) 入札参加者は価格及び「京都第二外環状道路西山トンネル灰方工区工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 「施工計画」の内容が適正であること。

(ウ) 評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2) 提案について

(a) 予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、道路トンネルの「品質管

理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等）（下記の施工方法を除く部分）」、「施工方法（坑口部）」、自由提案、施工現場内及び周辺の環境対策の「騒音・振動対策」、「粉塵対策」、「主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関するCO<sub>2</sub>排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ 12：6：6：6：4：2：2：1：1とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

- (b) 施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について3段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／5／0点の加算点を与えるものとする。

(3) 上記(1)において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 提案の履行に関する事項

受注者の責により、入札に係る技術提案が履行されない場合は、その程度により、工事成績評点を最大10点減点する。

また、契約違反として取り扱う場合がある。

#### 4 入札手続等

(1) 担当部局 〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 近畿地方整備局総務部契約課 契約第一係 濱川泰良 電話06-6942-1141 (代)

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法 入札説明書等を電子入札システムにより交付する(電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること)。交付期間は、平成21年10月23日から平成22年1月28日までの土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始(平成21年12月

29日から平成22年 1月 3日まで)を除く毎日、午前 9時00分から午後 5時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体(CD-R等)を下記(b)に持参することにより、電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し出ること。

(a) 交付期間：平成21年10月23日から平成22年 1月28日までの土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始(平成21年12月29日から平成22年 1月 3日まで)を除く毎日、午前 9時15分から午後 5時00分まで。

(b) 申込先及び交付場所：〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 近畿地方整備局総務部 契約課 電話06-6942-1141(代)

(c) 交付申込期限：平成22年 1月28日正午まで。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

(a) 提出期間：平成21年10月26日から平成21

年11月24日までの土曜日、日曜日及び祝日  
を除く毎日、午前 9時15分から午後 4時30  
分まで。

- (b) 提出場所：〒540-8586 大阪府大阪市中  
央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
近畿地方整備局新館2階 契約情報コーナ  
ー 電話06-6942-1141（代）内線2850
- (c) 提出方法：電子入札システムにより、提  
出すること。ただし、発注者の承諾を得た  
場合は直接持参すること。
- (4) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間  
、場所及び方法 平成21年10月26日から平成  
21年11月24日までの土曜日、日曜日及び祝日  
を除く毎日、午前 9時15分から午後 4時30分  
まで 〒540-8586 大阪府大阪市中心区大手  
前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 近畿地方  
整備局総務部契約課 電話06-6942-1141（代  
）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内  
必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに  
限る。提出期間内必着。）により提出するこ

と。

(5) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a) 電子入札システムによる入札の締め切りは、平成22年 1月28日午後 5時00分。

(b) 紙により持参の場合は、平成22年 1月28日午後 5時00分までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

(c) 郵送による入札書の受領期限は、平成22年 1月28日午後 5時00分（郵便による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

(d) 開札は、平成22年 1月29日午後 1時30分 近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

## 5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

(a) 入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行大阪支店）又は銀行等の保証（取扱官庁 近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

(b) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行大阪支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 上記3 (1) (c) に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5) 契約変更の取り扱い

請負者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。

ただし、不可抗力（地震等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

また、現場条件、関係機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

(6) 契約締結後のV E提案

契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正であると認めるときは、設計図書を変更し、必要があると認めるときは、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

(7) 配置予定監理（又は主任）技術者の確認

落札決定後、CORINS（財団法人 日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理（又は主任）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

- (8) 専任の監理（又は主任）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理（又は主任）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
- (9) 手続における交渉の有無 無。
- (10) 契約書作成の要否 要。
- (11) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (12) 技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

- (13) 技術提案により施工しようとする場合は、その内容を明示した施工計画書を提出すること。この施工計画が適正と認められない場合には、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。
- (14) 技術提案書の選定 技術提案書の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
- (15) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4 (1) に同じ。
- (16) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 4 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (17) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syuhei Kazusa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of the Nisiyama Tunnel area of Haikata in Kyoto-daini-soto-kanjyo-road
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4:30 P.M 24 November 2009
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 5:00 P.M. 28 January 2010 (tenders brought along 5:00 P.M. 28 January 2010 or ten-

ders submitted by mail 5:00 P.M. 28 January 2010)

- (6) Contact point for tender documentation  
: Yasuyosi Hamakawa the first subsection  
chief Contract Division, Kinki Regional  
Development Bureau Ministry of Land,  
Infrastructure, Transport and Tourism 1-  
5-44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540-  
8586, Japan TEL 06-6942-1141

○第2号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号41
- (2) 工事名 大和御所道路観音寺高架橋観音寺  
町P C上部工事（電子入札対象案件）
- (3) 工事場所 （自）奈良県橿原市観音寺町地  
先（至）奈良県御所市北十三地先
- (4) 工事内容 工事延長 L= 380m P C 9 径  
間連続中空床版橋（L= 245m、最大支間長L=  
27.5m）1 橋、P C 5 径間連続中空床版橋（  
L= 131m、最大支間長L=27.0m）1 橋

(5) 工期 平成23年 8月31日まで。

(6) 使用する主要な資機材

コンクリート 4,100m<sup>3</sup>、P C鋼材80 t、鉄  
筋 340 t

(7) から (9) までは、第1号1 (7) から (9)  
までに同じ。

## 2 競争参加資格

(1) は第1号2 (1) に同じ。

(2) 近畿地方整備局におけるプレストレスト・  
コンクリート工事に係る一般競争参加資格の  
認定を受けていること（会社更生法（平成14  
年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申  
立てがなされている者又は民事再生法（平成  
11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の  
申立てがなされている者については、手続開  
始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める  
手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受  
けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立  
てがなされている者又は民事再生法に基づき

再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成6年度以降に元請として完成・引渡し  
が完了した下記（a）から（c）までの要件を  
すべて満たす工事（以下「同種工事」という  
。）の施工実績（以下「同種工事の実績」と  
いう。）を有すること（共同企業体構成員とし  
ての実績は、出資比率が20%以上の場合のも  
のに限る。）。

(a) 道路橋（TL-20以上で、A活荷重のも  
のを除く。）又は鉄道橋（モノレール及  
び新交通は除く。）の工事。

(b) 橋梁形式がポストテンション方式の6  
径間以上のPC連続橋又は連結橋の工事。

(c) 上記（a）及び（b）は同一工事の施工  
実績を有すること。

ただし、経常建設共同企業体（以下「経常  
JV」という。）にあつては、構成員のうち  
の1社が同種工事の実績を有するとともに、

その他の構成員もそれぞれ平成6年度以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績を有すること。(共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

(a) は第1号2(6)(a)に同じ。

(b) 平成6年度以降に元請として完成・引渡し完了した上記(4)の要件を満たす同種工事の経験を有する者であること(共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

(c) は第1号2(6)(c)に同じ。

(d) 経常 J V にあっては、構成員のうちの 1 社が上記 (a) から (c) までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、上記 (b) の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(6) は第 1 号 2 (7) に同じ。

(7) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) 及び (9) は、第 1 号 2 (9) 及び (10) に同じ。

### 3 総合評価に関する事項

(1) 入札に関する事項

(a) 「工事目的物の性能・機能の向上に関する

る事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ア) PC橋の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

- ・品質管理（材料、試験等）
- ・出来形管理（計測等）
- ・施工方法（工法、機械器具等）

(イ) 自由提案

- ・上記（ア）の評価の着目点以外の提案  
（3提案以内）

(ウ) 現道交通への安全対策の提案

- ・安全対策

(エ) 周辺環境対策の提案

- ・主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫
- ・主たる工種の主要建設機械に関するCO<sub>2</sub>排出量削減を含む環境対策の工夫

(b) は第1号3(1)(b)に同じ。

- (c) 入札参加者は価格及び「大和御所道路観音寺高架橋観音寺町PC上部工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
- (ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- (イ) 「施工計画」の内容が適正であること。
- (ウ) 評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。
- (2) 提案について
- (a) 予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、PC橋の「品質管理(材料、試験等)」、「出来形管理(計測等)」、「施工方法(工法、機械器具等)」、自由提案、現道交通への「安全対策」、周辺の環

環境対策の「主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関するCO<sub>2</sub>排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ13：6：13：4：2：1：1とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

(b) は第1号3(2)(b)に同じ。

(3) 上記(1)において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) は第1号3(4)に同じ。

#### 4 入札手続等

(1) から(4)までは、第1号4(1)から(4)までに同じ。

(5) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所 入札書は、電子入札システムによ

り提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a) から (c) までは、第 1 号 4 (5) (a) から (c) ままでに同じ。

(d) 開札は、平成22年 1月29日午後 2時30分  
近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

## 5 その他

(1) から (3) までは、第 1 号 5 (1) から (3) ままでに同じ。

(4) 落札者の決定方法 上記 3 (1) (c) に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定

める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5) から (15) までは、第 1 号 5 (5) から (15) ) までに同じ。

(16) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 4 (3) ) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(17) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

(1), (2), (4), (5), (6) the same with notice above (NO.1)

(3) Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of the prestressed concrete for kannonji-

tyo of overpass for Kannonji in Yamato-  
gose-Road

○第3号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号41
- (2) 工事名 丹波綾部道路才原高架橋鋼上部工  
事（電子入札対象案件）
- (3) 工事場所 （自）京都府船井郡京丹波町才  
原地先（至）京都府綾部市戸奈瀬町地先
- (4) 工事内容 工事延長 L=270m 鋼2径間  
連続合成少数钣桁橋（L=100m、最大支間長  
L=49.0m）2橋、鋼2径間連続非合成箱桁橋  
（L=92m、最大支間長L=47.5m）1橋、鋼2  
径間連続非合成箱桁橋（L=78m、最大支間長  
L=38.0m）1橋、床版工3,812m<sup>2</sup>
- (5) 工期 平成23年 9月30日まで。
- (6) 使用する主要な資機材  
鋼材（耐候性）890 t、コンクリート1,20  
0m<sup>3</sup>、鉄筋 250 t
- (7) から (9) までは、第1号1 (7) から (9)

までに同じ。

## 2 競争参加資格

- (1) は第1号2(1)に同じ。
- (2) 近畿地方整備局における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成6年度以降に元請として完成・引渡し完了した下記(a)から(c)までの要件をすべて満たす工事（以下「同種工事」という

。)の製作及び架設据付を行った施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(a) 道路橋（TL-20以上で、A活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

(b) 橋梁形式が、鈹桁橋及び単純箱桁橋を除く（ただし鋼床版鈹桁橋並びに単純鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。）鋼橋で、かつ、最大支間長が35m以上の製作・架設工事。

(c) 上記（a）及び（b）は同一工事の施工実績を有すること。

ただし、経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）にあつては、構成員のうちの1社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員もそれぞれ平成6年度以降に元請として完成・引渡し完了した同種工事の実績を有すること（共同企業体構成員とし

ての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。
- (a) は第1号2(6)(a)に同じ。
- (b) 平成6年度以降に元請として完成・引渡し完了した上記(4)の要件を満たす同種工事の架設据付の経験を有する者であること(共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- (c) は第1号2(6)(c)に同じ。
- (d) 経常JVにあっては、構成員のうちの1社が上記(a)から(c)までの基準を満た

す主任技術者又は監理技術者を当該工事の  
現地での架設据付期間に専任で配置できる  
とともに、その他の構成員も主任技術者を  
当該工事の現地での架設据付期間に専任で  
配置できること。

また、上記（b）の経験が国土交通省の  
発注した工事のうち入札説明書に示すもの  
に係る実績である場合にあっては、工事成  
績評定点合計が入札説明書に示す点数未満  
であるものを除く。

(6) は第 1 号 2 (7) に同じ。

(7) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受  
託者又は当該受託者と資本若しくは人事面  
において関連がある建設業者でないこと。

(8)及び(9)は、第 1 号 2 (9) 及び(10)に同  
じ。

### 3 総合評価に関する事項

(1) 入札に関する事項

(a) 「工事目的物の性能・機能の向上に関する  
事項」及び「社会的要請の対応に関する

事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ア) 鋼橋（合成床版を含む。）の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

- ・品質管理（工場製作における創意工夫（溶接、材料、塗装、試験等））
- ・施工方法（安全かつ効率的な架設方法）

(イ) 自由提案

- ・上記（ア）の評価の着目点以外の提案（3提案以内）

(ウ) 周辺の環境対策の提案

- ・主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫
- ・主たる工種の主要建設機械に関するCO<sub>2</sub>排出量削減を含む環境対策の工夫

(b) は第1号3(1)(b)に同じ。

(c) 入札参加者は価格及び「丹波綾部道路才原高架橋鋼上部工事」における「施工計画

」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記（2）によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（ア）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（イ）「施工計画」の内容が適正であること。

（ウ）評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

（2） 提案について

（a） 予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として 100点を与えるものとし、鋼橋（合成床版を含む。）の「品質管理（工場製作における創意工夫（溶接、材料、塗装、試験等）」、「施工方法（安全かつ効率的な架設方法）」、自由提案、 周辺の環境対策の「主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の

工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関するCO<sub>2</sub>排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ14：20：4：1：1とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

(b) は第1号3 (2) (b) に同じ。

(3) 上記 (1) において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) は第1号3 (4) に同じ。

#### 4 入札手続等

(1) から (4) までは、第1号4 (1) から (4) までに同じ。

(5) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に

限る。) すること。

(a) から (c) までは、第 1 号 4 (5) (a) から (c) までに同じ。

(d) 開札は、平成22年 1月29日午後 3時30分  
近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行  
う。

## 5 その他

(1) から (3) までは、第 1 号 5 (1) から (3)  
までに同じ。

(4) 落札者の決定方法 上記 3 (1) (c) に定  
める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格に  
よっては、その者により当該契約の内容に適  
合した履行がなされないおそれがあると認め  
られるとき又はその者と契約を締結すること  
が公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれ  
があつて著しく不適當であると認められると  
きは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定  
める最低限の要求要件を全て満たして入札し  
た他の者のうち、評価値の最も高い者を落札

者とすることがある。

(5) から (15) までは、第 1 号 5 (5) から (15) までに同じ。

(16) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 4 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(17) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

(1), (2), (4), (5), (6) the same with notice above (NO.1)

(3) Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Steel of overpass for Saihara in Tanba-ayabe-Road

○第 4 号

## 1 工事概要

- (1) 品目分類番号41
- (2) 工事名 丹波綾部道路丹波第一・第二トンネル工事（電子入札対象案件）
- (3) 工事場所 （自）京都府船井郡京丹波町森地先（至）京都府船井郡京丹波町院内地先
- (4) 工事延長 L=1,068m 道路トンネル（N A T M）（2車線）L= 650m、丹波第一トンネル（代表内空断面積75.7m<sup>2</sup>）L=460m、丹波第二トンネル（代表内空断面積75.9m<sup>2</sup>）L=190m、坑門工1式、盛土41,000m<sup>3</sup>
- (5) 工期 平成24年 2月28日まで。
- (6) 使用する主要な資機材  
コンクリート 13,000m<sup>3</sup>、鉄筋 310 t、鋼材 410 t
- (7) から (9) までは、第1号1 (7) から (9) までに同じ。

## 2 競争参加資格

- (1) から (4) までは、第1号2 (1) から (4) までに同じ。

(5) 平成6年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記(a)の要件を満たす工事(以下「同種工事」という。)の施工実績(以下「同種工事の実績」という。)を有すること(共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

(a) 道路トンネル(NATM工法による。)

で、トンネル代表内空断面積(覆工後の内空断面積)が70m<sup>2</sup>以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が500m以上(覆工まで完了)の工事。なお、同一トンネルであれば、2契約以上の工事でも可。

ただし、経常建設共同企業体(以下「経常JV」という。)にあっては、構成員のうちの1社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員もそれぞれ平成6年度以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績を有すること(共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

(a) は第1号2(6)(a)に同じ。

(b) 平成6年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記(5)の要件を満たす同種工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(c) は第1号2(6)(c)に同じ。

(d) 経常JVにあっては、構成員のうちの1社が上記(a)から(c)までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地

に専任で配置できること。

また、上記（b）の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(7) は第1号2（7）に同じ。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 及び（10）は、第1号2（9）及び（10）に同じ。

### 3 総合評価に関する事項

#### (1) 入札に関する事項

(a) 及び（b）は、第1号3（1）（a）及び（b）に同じ。

(c) 入札参加者は価格及び「丹波綾部道路丹波第一・第二トンネル工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記（2）によって

得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（ア）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（イ）「施工計画」の内容が適正であること。

（ウ）評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

（2）は第1号3（2）に同じ。

（3）上記（1）において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

（4）は第1号3（4）に同じ。

#### 4 入札手続等

（1）から（4）までは、第1号4（1）から（4）までに同じ。

（5）入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得

た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a) から (c) までは、第1号4 (5) (a) から (c) までに同じ。

(d) 開札は、平成22年 1月29日午後 4時30分  
近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

## 5 その他

(1) から (3) までは、第1号5 (1) から (3) までに同じ。

(4) 落札者の決定方法 上記3 (1) (c) に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札し

た他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5) から (17) までは、第 1 号 5 (5) から (17) ) までに同じ。

## 6 Summary

(1), (2), (4), (5), (6) the same with notice above (NO.1)

(3) Subject matter of the contract : Construction work of the Tunnel of Tanba Daiiti and Daini in Tanba-ayabe-Road